2. ファイル作成方式の基本的方法

以下の点がファイルレコードを生成する上での基本です。

- ・メーカーにて開発されたアプリケーションプログラムを、病院設置のコンピュータにインストール、常駐させる形とし、病院の担当者が月に一度当該アプリケーションを起動させると所定の形式にのっとったデータファイルがMOに作成される形を基本とする。
- ・その際、当該処理月の指定やファイル名のインプット等が必要であっても、作業が容易に病院の担当者により実施可能なア プリケーションとする。
- ・月内の全入院症例に係るコンピュータ内に取り込まれ、または生成された診療行為単位に、全行為情報をレコードとして作成する。
- ・データファイルはEファイル (診療明細情報) , Fファイル (行為明細情報) とDファイル (包括診療明細情報) の3種類 で構成される (最終ページ, レセプトダウンロードデータ仕様参照) 。E, Fファイルの関係は親子の関係であり, Eファイルのレコードは, 一連の行為を基本とし, Fファイルではその中に包含される行為単位, 薬剤, 診療材料単位に分割してレコードを作成する。
- ・ 医科の範囲とする。
- ・併診があった場合で、かつ、外来にて診療行為が行われた場合に、入院レセプトに当該診療行為が含まれない場合には外来 についても同様のファイルを作成し、提出をする。
- ・同一データ識別者に同月内に複数の入院が発生する場合に、入退院別に診療行為を分割する。さらに入退院の中で同一診療 行為が複数日にわたって実施されている場合、極力レコードを分離し、実施日別に別レコードとする。
- ・当該月内に存在した症例に関わるすべてのデータを含むこと。

下記参照のこと。

入退院時期	前月以前	当該月	翌月以降
当月内に入退院が完結		←	
前月以前に入院,当月に退院	+	-	
当月に入院、翌月以降に退院		←	-
前月以前に入院、翌月以降に退院	←		
当月内に複数入退院が発生 ^(注)	+	→ ←	

(注):この場合は入退院年月日を別にし、レコードを分ける。

・加算についてもレコードを作成する。一連の行為を単位として独立する場合はEファイルにもレコードとして作成する。従属の場合はFにレコードが発生する。

3. データ仕様の概要

各々のデータ項目毎の定義等はプロセスデータ仕様を参照していただくこととし、以下に追加の説明を加える。

1) Eファイル(診療明細情報), Fファイル(行為明細情報)

DPC対象病院におけるEファイル、Fファイルは、医科点数表に準じて計算した点数(出来高換算した点数)にて作成すること。

・施設コード: (E-1, F-1)

レセプトに記載するコード。都道府県コード(2桁)と医療機関コード(7桁)を合わせて9桁とする。(様式1と同一コード)

・データ識別番号 (E-2, F-2)

データを識別するための固有番号で、複数回入退院があっても同一のコードとする。様式1と同一の番号とする。カルテの番号である必要はない。

•退院年月日: (E-3, F-3)

当月末時点において、当該入院がいまだ入院中の場合は、ゼロ8桁 '00000000' とする。

•入退院年月日: (E-4, F-4)

2.で述べた理由により、外来データのファイルを作成する場合には、入院も外来も年月日をゼロ8桁とする。